

令和4年第9回鶴ヶ島市農業委員会総会議事録

開催日・場所	令和4年9月26日(月) 鶴ヶ島市農業交流センター 研修室				
開会時刻	午前10時 5分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之		
閉会時刻	午前10時35分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之		
議長	会長 町田 弘之				
農業委員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏名	出欠席	氏名	出欠席	
1	滝島 光雄	出席	高沢 健二	出席	
2	岡野 とし子	出席	小川 清志	出席	
3	比留間 正道	出席	福島 義博	出席	
4	内野 正子	出席	新井 一三	出席	
5	町田 弘之	出席	岸田 清正	出席	
6	須藤 良春	欠席			
7	川鍋 昭人	出席			
8	小川 佐智恵	出席			
9	長谷川 正博	出席			
総会に出席を求めた者			事務局の出席状況		
			氏名	出欠席	
			玉木 亨	出席	
			高橋 浩	出席	
			戸田 勝利	出席	
			岩波 圭介	出席	
議事の日程					
日程第1	議事録署名委員の指名について				
日程第2	議案第19号 農地法第3条の規定による許可について				
日程第3	議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見具申について				
日程第4	報告第9号 報告事項について				
日程第5	その他				
議事(担当)		内容			
開会	議長	<p>農業委員9名中8名が出席し、法に定める定足数に達しており本総会は成立します。</p> <p>なお、農地利用最適化推進委員5名中5名が出席しております。</p> <p>これより令和4年第9回農業委員会総会を開会します。</p>			
日程第1	議長	<p>議事録署名委員の指名について</p> <p>議席番号9番 長谷川正博 委員</p> <p>議席番号1番 滝島 光雄 委員</p> <p>を指名します。</p>			
日程第2	議長	<p>議案第19号</p> <p>農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。</p> <p>本案について、事務局より説明をお願いします。</p>			

事務局	<p>議案書をもとに、説明します。</p> <p>申請地は2筆あり、うち一筆は、藤小学校の南約250メートルに位置する第2種農地で、農業振興地域の農用地については、当初から指定されていません。</p> <p>もう一筆は、藤小学校の南西約230メートルに位置する第2種農地で、こちらも農業振興地域の農用地については、当初から指定されていません。</p> <p>農作業を少し減らしたい譲渡人と、圃場を増やしたい譲受人は親戚で、それぞれの希望を話しあった結果、譲受人が申請地を譲り受けることで話がまとまったものです。</p> <p>申請地は、譲受人の自宅から500mほどの距離にあり、きれいに圃場として管理されていることから、すぐにでも耕作できる状況となっています。</p>
議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
農業委員	<p>譲受人に、確認した内容を報告します。</p> <p>申請の理由は、事務局の説明のとおりです。</p> <p>譲受人は、直売所に露地野菜を出荷しています。</p>
議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
推進委員	<p>譲渡人に確認した内容を報告します。</p> <p>本申請内容に間違いがないことを確認しました。</p> <p>譲渡人は、申請地のほかに14,000㎡ほどの農地を所有しており、主にサツマイモや里芋を作付けしています。作付けは、今後も続けていきたいとのことです。</p>
議長	<p>出席委員からの質疑、意見等を求めます。</p> <p>質疑、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
議長	<p>特にないので質疑を終了し、採決を行います。</p> <p>「許可」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>
議長	起立全員のため、「許可」とすることに決定しました。次に2番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>議案書をもとに、説明します。</p> <p>申請地は、藤中学校の南東約340メートルに位置する第2種農地で、農業振興地域の農用地については、当初から指定されていません。</p> <p>譲受人は、ただ今ご審議いただいた議案第19号の1番の譲受人と同一人です。申請地の隣りに住んでいる娘さんから、申請地が売りに出されるらしいと聞き、購入を検討し始めたとのことです。</p> <p>申請地は譲受人の自宅から近く、娘さんも自宅の隣なので農作業を手伝えると言ってくれているとのことです。なお、申請地の形状は、三角形に近い形をしていますが、露地野菜の栽培には支障がないとのことです。</p>
議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。

農業委員	譲受人に、確認した内容を報告します。 申請の理由は、事務局の説明のとおりです。
議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
推進委員	譲渡人に確認した内容を報告します。 本申請内容に間違いがないことを確認しました。 鶴ヶ島市内には、ほかに農地は所有していないとのこと です。なお、住居のある川越市には3,000㎡ほどの農 地があり、水稻を作付けしているとのことです。
議長	出席委員からの質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございましたら挙手をもってお願いしま す。  (質疑・意見なし)
議長	特にないので質疑を終了し、採決を行います。 「許可」とすることに賛成する委員の起立を求めます。  (起立全員)
議長	起立全員のため、「許可」とすることに決定しました。 次に3番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案書をもとに、説明します。 申請地は、市役所の南西約240メートルに位置する第 3種農地で、農業振興地域の農用地に指定されています。 譲渡人は、体調が優れず農業経営を維持していくことが 難しいため、申請地を譲渡したいと考えていました。 譲受人はそのことを知り妻に相談したところ、二人とも 健康で農業に従事できているので、申請地を譲り受け、農 業経営を少し拡大したいとの結論に至りました。 申請地は譲受人の自宅から近く管理もよくされているた め、すぐにでも営農を開始することができると考えている とのことです。
議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
農業委員	譲受人に、確認した内容を報告します。 申請の理由は、事務局の説明のとおりです。 申請人夫妻は高齢ですが、農作業を毎日頑張っていま す。 後継者のためにも農地を確保しておきたいとのこと です。
議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願い します。
推進委員	譲渡人に確認した内容を報告します。 本申請内容に間違いがないことを確認しました。 譲渡人は、申請地のほかに農地を一筆所有していま すが、農業に従事する考えはないので、売却したいと考えて いるとのことです。

日程第3

議長	出席委員からの質疑、意見等を求めます。 質疑、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。
委員	申請地は誰が耕作していますか。
事務局	譲受人も、耕作の手伝いをしています。
議長	ほかに質疑、意見等はございますか。特に無いようですので質疑を終了し、採決を行います。本件について、「許可」とすることに賛成する委員の起立を求めます。  (起立全員)
議長	起立全員のため、「許可」とすることに決定しました。
議長	議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請に対する意見具申についてを議題といたします。 事務局より、説明をお願いします。
事務局	議案書をもとに、説明します。 申請地は、先ほど議案第19号の2番でご審議いただいた農地の南に隣接する第2種農地で、農業振興地域の農用地については、当初から指定されていません。 議案第19号の2番の農地の西側の道路は、幅員が狭くトラクターの乗り入れが難しいため、南側にある住宅の進入路と合わせて利用しようとするものです。
議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
農業委員	譲受人に、確認した内容を報告します。 本申請内容に間違いがないことを確認しました。 申請の理由は、事務局の説明のとおりです。
議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
推進委員	譲渡人に確認した内容を報告します。 本申請内容に間違いがないことを確認しました。 申請の理由は、事務局の説明のとおりです。
議長	出席委員からの質問、意見等を求めます。 質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。
委員	今回の総会には、本申請地の隣接地をはじめ、農地法第3条による農地の売買に関する議案がいくつか提案されています。参考までに、土地の売買価格を教えてくださいませんか。
事務局	個々の土地の売買価格につきましては、個人情報であり、かつ、議案審議に必要な情報とは考えられないので、お答えは控えさせていただきます。

議長 ほかに質疑、意見等はございますか。特に無いようですので質疑を終了し、採決を行います。本件について、「許可相当」とすることに賛成する委員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 起立全員のため、「許可相当」とすることに決定しました。

次に2番について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案書をもとに、説明します。

申請地は、杉下小学校の南西約420メートルに位置する第3種農地で、農業振興地域の農用地については、当初から指定されていません。

譲受人夫婦は、現住所の賃貸住宅に住んでいます。

結婚後、家財道具が増え間取りが手狭になったことから、自己用住宅の建築を計画しました。

土地の選定は、妻の実家がある大字脚折に近く、自家用2台、来客用1台の駐車スペースを確保できる土地を探しましたが、なかなか条件に合う土地が見つかりませんでした。

本申請地は、妻の実家まで約2km、車で5分程度の距離にあり、家族ぐるみの付き合いをしている妻の叔父の家まで3.8kmと近いことから選定したとのことです。

議長

次に担当する農業委員から説明をお願いします。

農業委員

譲受人に、確認した内容を報告します。

本申請内容に間違いがないことを確認しました。

申請の理由は、事務局の説明のとおりです。

議長

次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。

推進委員

譲渡人に、確認した内容を報告します。

本申請内容に間違いがないことを確認しました。

申請地の東側については、今後、戸建て住宅3棟分程度の面積を売却し、隣接するその他の農地は、畑として管理していこうと考えているとのことです。

議長

出席委員からの質問、意見等を求めます。

質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。

(質問・意見なし)

議長

特にないので質疑を終了し、採決を行います。

本件について、「許可相当」とすることに賛成する委員の起立を求めます。

(起立全員)

議長

起立全員のため、「許可相当」とすることに決定しました。

日程第 4	議長	報告第 9 号 報告事項についてを議題といたします。 事務局より、説明（報告）をお願いします。
	事務局	議案書をもとに、説明（報告）します。 農地法第 2 章第 1 節の許可及び不許可の状況 令和 4 年第 8 回総会における審議案件 5 件 農地法第 4 条の転用届出専決処分 3 件 農地法第 5 条の転用届出専決処分 5 件  農地法施行規則第 2 9 条第 1 号に基づく届出 2 件 農地改良等に係る届出 2 件 諸証明の発行 1 件
	議長	出席委員からの質問、意見等を求めます。  (質問・意見なし)
	議長	特にないので質疑を終了し、採決を行います。 本件について、「承認」することに賛成する委員の起立を求めます。  (起立全員)
日程第 5	議長	起立全員のため、「承認」することに決定しました。
	議長	その他について、説明事項等がありますか。
議事録の署名	事務局	特にありません。
	議長	それでは、事務局より、議事録の報告をお願いします。
議事録の署名	事務局	本日の総会議事録を読み上げ、報告を行い、議事録の署名を求める。 議長及び議事録署名委員（2 名）の 3 名が署名する。
	議長	以上をもって、令和 4 年第 9 回農業委員会総会を閉会します。
閉会	議長	